様式１

参加表明書

令和　　年　　月　　日

　愛媛県知事　中 村 時 広　様

住所（所在地）

商号または名称

代表者役職名

代表者氏名

　令和６年度女性人材正規雇用マッチング支援事業委託業務に係る企画提案に参加を希望します。また、令和６年度女性人材正規雇用マッチング支援事業委託業務企画提案募集要領２「企画提案の応募資格・条件」をすべて満たすことを誓約します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 団体名 | |  |
| 所在地 | |  |
| 担当者 | 氏名（フリガナ） |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ |  |
| Ｅ－ｍａｉｌ |  |

注１）商号または名称や住所、代表者、設立年月日、資本金、年間売上高、従業員数、主な業務内容等をＡ４判２頁程度にまとめた会社等の概要を添付のこと。（パンフレット可）

支社、営業所にあっては、営業歴を記載すること。

注２）許可の有効期限内である職業紹介事業及び労働者派遣事業の許可証を添付のこと。

様式１－１（共同企業体用）

参加表明書

令和　　年　　月　　日

　愛媛県知事　中 村 時 広　様

住所（所在地）

※共同企業体の代表者が記入

商号または名称

代表者役職名

代表者氏名

　令和６年度女性人材正規雇用マッチング支援事業委託業務に係る企画提案に参加を希望します。また、令和６年度女性人材正規雇用マッチング支援事業委託業務企画提案募集要領２「企画提案の応募資格・条件」をすべて満たすことを誓約します。

＜代表者＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 団体名 | |  |
| 所在地 | |  |
| 担当者 | 氏名（フリガナ） |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ |  |
| Ｅ－ｍａｉｌ |  |

＜構成員＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 団体名 | |  |
| 所在地 | |  |
| 担当者 | 氏名（フリガナ） |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ |  |
| Ｅ－ｍａｉｌ |  |

注１）構成員欄が不足する場合は、適宜追加すること。

注２）代表団体、すべての構成員について、商号または名称や住所、代表者、設立年月日、資本金、年間売上高、従業員数、主な業務内容等をＡ４判２頁程度にまとめた会社等の概要を添付のこと（パンフレット可）。支社、営業所にあっては、営業歴を記載すること。

注３）構成員で競争入札参加資格者名簿に登録されていない場合は、提出日の３か月以内に取得した履歴事項全部証明書（原本）を添付のこと。

注４）許可の有効期限内である職業紹介事業及び労働者派遣事業の許可証を添付のこと。

様式１－１－ア（共同事業体用）【例示】

※●（黒丸）には適宜文言を記載すること

委託業務共同企業体協定書

（目的）

第１条　当共同企業体は、次の業務を共同連帯して営むことを目的とする。

　(１)　愛媛県発注に係る、令和６年度女性人材正規雇用マッチング支援事業委託業務（当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下「委託業務」という。）の受託

　(２)　前号に付帯する業務

（名称）

第２条　当共同企業体は、●●●●共同企業体（以下「共同企業体」という。）と称する。

（事務所の住所）

第３条　共同企業体は、事務所を●●●●●に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　共同企業体は、令和●●年●●月●●日に成立し、第１条に規定する業務の委託契約の履行後３箇月を経過するまでの間は解散することができない。

２　共同企業体は、第１条に規定する業務を受託することができなかったときは、前項の規定にかかわらず、当該業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第５条　共同企業体の構成員は、次のとおりとする。

　　住所（所在地）

　　商号又は名称

　　代表者役職名

　　代表者氏名

　　住所（所在地）

　　商号又は名称

　　代表者役職名

　　代表者氏名

　（以下、構成員を列記）

（代表者の氏名）

第６条　共同企業体は、●●●●を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　共同企業体の代表者は、第１条に規定する業務の履行に関し、共同企業体を代表して発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって契約、委託料（前払金及び部分払い金を含む。）の請求、受領及び共同企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の責任）

第８条　各構成員は、第１条に規定する業務の委託契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第９条　共同企業体の取引金融機関は、●●銀行●●支店とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

（決算）

第10条　共同企業体は、第１条に規定する業務の完了後当該業務について決算するものとする。

（権利義務の譲渡の禁止）

第11条　本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできないものとする。

（業務途中における構成員の脱退に対する措置）

第12条　構成員は、発注者及び構成員全体の承認がなければ、共同企業体が第１条に規定する業務を完了する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち業務途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して第１条に規定する業務を完成する。

（構成員の除名）

第12条の２　共同企業体は、構成員のいずれかが、第１条に規定する業務において重要な義務の不履行、その他の除名にし得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

２　前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３　第１項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第２項の規定を準用するものとする。

（業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第13条　構成員のうちいずれかが第１条に規定する業務途中において破産又は解散した場合においては、第12条第２項の規定を準用するものとする。

（代表者の変更）

第14条　代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者として責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後の瑕疵担保責任)

第15条　共同企業体が解散した後においても、第1条に規定する業務につき、瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第16条　この協定書に定めのない事項については、別途定めるものとする。

　●●外●●社は、上記のとおり、令和６年度女性人材正規雇用マッチング支援事業委託業務の受託に係る共同企業体を結成したので、その証拠としてこの協定書●通を作成し、各通に構成員が記名押印のうえ、発注者に提出するほか、各自所持するものとする。

　　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　【代表者】

　　　　　　　　　　　　　　住所（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　代表者役職名

　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　【構成員】

　　　　　　　　　　　　　　住所（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　代表者役職名

　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　(以下、構成員を列記)

様式２　　　　　　　　　　　　　　※共同企業体にあっては代表者が記載すること。

参　加　辞　退　届

令和　　年　　月　　日

　愛媛県知事　中 村 時 広　様

住所（所在地）

商号または名称

代表者役職名

代表者氏名

　令和６年度女性人材正規雇用マッチング支援事業委託業務に係る企画提案募集について、参加を辞退します。

様式３

質　　問　　書

令和　年　月　日

令和６年度女性人材正規雇用マッチング支援事業委託業務について、下記のとおり質問します。

|  |  |
| --- | --- |
| 商号または名称 |  |
| 担当部署 |  |
| 担当者職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 質問件名 |  |
| 質問内容 |  |

様式４

事業の統括責任者・従事予定者一覧表

|  |  |
| --- | --- |
| 応募者の名称 |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 統括責任者 | 氏　　名 |  | 役　　職 |  |
| 経験年数 |  | | |
| 主な実績、  経歴等 |  | | |
| 従事予定者① | 氏　　名 |  | 役　　職 |  |
| 経験年数 |  | | |
| 主な実績、  経歴等 |  | | |
| 従事予定者② | 氏　　名 |  | 役　　職 |  |
| 経験年数 |  | | |
| 主な実績、  経歴等 |  | | |
| 従事予定者③ | 氏　　名 |  | 役　　職 |  |
| 経験年数 |  | | |
| 主な実績、  経歴等 |  | | |

※欄が不足する場合は適宜追加すること。